

Hume と Turgot (2)

津 田 内 匠

Turgot が思想形成の最も早い時期に Hume の影響を受けたことはすでに前稿で述べた。本稿では Turgot が Hume に触発されつつ独自に歴史観を形成して行く経過をたどって、Turgot の最初の歴史論の特徴を明らかにし、あわせて Turgot のいわゆる発展段階説についても、その典拠とされる資料そのものの真偽について私見を述べてみることにしたい。

Turgot が歴史について書いたのは、1748 年から 1750 年ないし 51 年までの、つまり 21 才から 24 才ごろまでの、Turgot の文筆活動としては最も初期の数年間である。この期間はフランス啓蒙思想運動の上では、Montesquieu の『法の精神』(De l'esprit des lois) の出版から Diderot の『百科全書』(Encyclopédie) の創刊までの時期にあたり、いわばフランス啓蒙思想運動がようやく準備期を脱して、まさに絶頂をきわめんとする最も活発な時期であった。時代の流れのなかで Turgot もまた広い分野で盛んな思想形成を行っていた。この時期に彼は早くも John Law の体系を批判し、言語論では George Berkeley 流の観念論者 Maupertuis を批判し、認識論では George Berkeley その人を批判している。当時の多くの知識人がそうであったように、彼は Locke の経験論の影響下にあったし、また当時出版されたばかりの Montesquieu の『法の精神』の体系をのり越えることが、彼にとってはなによりも大きな課題であった。こうした状況のなかで、Turgot は早くも歴史の分野でフランス啓蒙主義運動の重要な一角を担うことになるのである。

1749 年 10 月、Turgot はソルボンヌ学院 (la Maison de Sorbonne) に入学した。当時ソルボンヌ神学部は啓蒙思想に対する弾圧の一大中心であ

ったが、彼が入学したソルボンヌ学院は、これとは逆にリベラルな雰囲気の間であったといわれている。彼は学生を代表する学寮長 (le prieur) に選ばれた。学寮長は 2 年に 1 回開かれて、半年間続けられる論文口述審査会のために、開会と閉会の講演をラテン語で行なうのが慣例であった。彼は 1750 年 7 月と 12 月とに、それぞれ開会講演『キリスト教の確立が人類に与えた諸利益についての講演』(Discours sur les avantages que l'établissement du christianisme a procurés au genre humain) と、閉会講演『人間精神の継続的進歩の哲学的展望』(Tableau philosophique des progrès successifs de l'esprit humain) とを行なった。この閉会講演が今日 Turgot の「進歩の歴史観」を代表するものとしてよく知られているものである。

Turgot は開会講演で、キリスト教は来世の幸福を説くだけで、人間の現世的幸福や社会の現実的利益に反するという非難に対して、キリスト教が歴史的に果してきた utilité を強調した。彼はこの utilité を 2 つに理解している。すなわちキリスト教は外的な規制にすぎない法の改善よりも、むしろ法より強く人間の内面に作用する習俗を良くすることによって、人間に内面の法を与えたのであり、また古代諸民族や東方諸民族の戦争や破壊から言語を守り、技術を伝えたのである。こうしてキリスト教によってはじめて、法はもはや強者の弱者に対する抑圧の手段でなくなり、人々の欲求は調和し、統治する者と統治される者の均衡が可能になり、ひとは自分の属する社会に対する偏愛をユマニテ全体の愛に結びつけることができた、というのである。この開会講演は公式の場で、しかも多くの来賓を前にしての儀式的要素が強かったためか、多少護教論的色調の濃いものとなっているが、それにしてもこのクリスチアニズムの

強調は、いったい何を意味するのだろうか。これはもちろん Bossuet 流の神学的歴史観ではない。絶えず人間の内に働きかけ、常に人類の視点を持ち、あらゆる文化を継承するキリスト教を強調することによって、Turgot はむしろ Bossuet の神学的歴史観に対抗して彼自身の一種の「進歩の歴史観」を示したのである。ここにはすでにキリスト教という視点から見た人類の接触・混合・継承・進歩・完成という彼自身の歴史観が示されているのであり、それは同時に風土決定論と政体論によって閉鎖的・非連続的な歴史観を示す Montesquieu へのアンチ・テーゼであったのである。公開された開会講演では語られなかったが、彼がこの講演のために準備した草稿を検討すると、草稿では名指しで Montesquieu を批判する Turgot の意図がはっきり読みとれるのである¹⁾。

これに対して閉会講演では、Turgot はキリスト教を背景に置き、諸言語と諸国民の接触と混合と、それによって生ずる継続的な進歩と完成というパターンをとおして、人間の精神と人類全体の無限の進歩を明快にオブチミスティクに概観する。ここではもう Montesquieu の歴史観との対比は歴然である。ただ開会講演との比較でいえば、開会講演ではキリスト教が人類史に絶えず働きかける1つの起動力であったのに対し、閉会講演では絶えず「自然のヴェールをはぎとる」技術と、絶えず「諸国民のヴェールをはぎとる」商業とが一貫して人類に働きかける起動力として語られているのが興味深いのである。

Turgot はソルボンヌでの閉会講演を終った後、翌1751年2月の父の死を機会にソルボンヌを去る決意をする。彼はやがて行政官のコースをとるのだが、彼がソルボンヌを去った1751年ごろ、彼は『政治地理学』(*la Géographie politique*)と『世界史論』(*Discours sur l'histoire universelle*)という2つのいずれも未完の著作を残したといわれて

いる。この『世界史論』には確かにソルボンヌでの閉会講演以後の展開がみられるように思える部分(いわゆる発展段階説)もあるが、著作全体としては閉会講演その他の凡庸なパラフレーズでしかない。また、後で詳しく述べるが、この『世界史論』には資料的にみて大いに問題があるのである。従って Turgot の歴史論としては、ソルボンヌでの2つの歴史講演を最後のものとみるべきであろう。

では Turgot の歴史にかんする書きものとしては最も早い1748年の諸断片、すなわち『学問と技芸の進歩と衰退の原因にかんする研究、または人間精神の進歩の歴史にかんする考察』(*Recherches sur les causes des progrès et de la décadence des sciences et des arts, ou Réflexions sur l'histoire des progrès de l'esprit humain*)についてみてみよう。この題名は Turgot 自身が手稿に書きつけているものだが、そこに「人間精神の進歩」というソルボンヌの閉会講演と共通の題名がつけられていることから、これらの断片はしばしば閉会講演の祖型とみられ、部分的に言及されることはあったが、全体として考察の対象とされたことはなかった。この著作は全部で13の断片からなっているが、これらがほとんど論じられないのは、それぞれが比較的短い断片で、しかも相互に脈絡がなく、全体が論理的な順序で構成されていないためであろう。しかし、Turgot が十分参考にしたと思われる Hume の『道徳政治論集』(*Essays, moral and political*)、とくに『技芸と学問の興隆と進歩について』(*Of the rise and progress of the arts and sciences*)、『自由と専制について』(*Of liberty and despotism*)——のちに、「市民的自由について」(*Of civil liberty*)と改題された——等の諸篇を参考にすれば、これらの断片が書かれた当時の Turgot の構想の基本線はつかめるであろう。

1748年の夏 Turgot は——まだソルボンヌにも、それ以前のサン・シュルピス神学校(*le Séminaire de Saint-Sulpice*)にも入る前の、コレージュ・ドゥ・ブルゴーニュ(*le Collège de Bourgogne*)に在学中——友人 abbé Bon とスワッソン

1) 津田「テュルゴの未発表資料(II)の1」, *Archives du château de Lantheil* の初期未発表資料1750年の Sorbonne の開講講演の草稿(1)『経済研究』第25巻第1号, 1974年1月; 同, (2)『経済研究』第25巻第2号, 1974年5月。

(Soissons)のアカデミーが発表した1749年度の懸賞課題『いつの時代でも、技芸と学問における趣味の進歩と衰退の原因は何であるか』(Quelles peuvent être, dans tous les temps, les causes des progrès et de la décadence du goût dans les arts et dans les sciences)について語り合った。——ちなみに翌1750年度のディジョン(Dijon)のアカデミーの懸賞課題は『学問と技芸の進歩は習俗の純化に寄与したか』で、Rousseauがこれに「否」と答えて、『学問・技芸論』(*Discours sur les sciences et les arts*)を世に問うたことはあまりに有名である。——abbé Bonはなぜか「衰退の原因」と思われるものばかりを簡条書きにしてTurgotに送り、君の研究にふさわしいから応募するようにと勧めた。abbé Bonの「衰退の原因」の指摘は凡庸なものであった。いわく、美の倦怠、言葉の練磨の不足…。だがTurgotは興味をもって、そのいちいちに簡単なコメントを書いていった。一例をあげると、abbé Bonが学問の衰退について「たいていはチャンス(les occasions)に恵まれなかったのである。一定の学問を生みだし、しかもこれを発展させるにはチャンスが必要なだから」と述べるのに対して、Turgotは「学問の進歩の乏しさをこれで説明するのはよいが、学問の衰退を、ましてや趣味の衰退をこれで説明するのはだめだ」と答えている²⁾。前稿で紹介したように、学問の興隆を少数の学問に従事する者に作用する高度な、しかし不安定な「チャンス」、あるいは「ひそかな知られざる原因」によると説明したのはHumeであった。やがてTurgotはHumeのchanceをhasardと訳すのだが、abbé Bonはこれをoccasionと訳したのだろう。Humeがchanceとcausesの区別を論ずる*Of the rise and progress of the arts and sciences*は1742年の*Essays, moral and political*の第2版第2巻が初出のエッセイであるから、abbé BonとTurgotがこの時点でHumeのエッセイを知っていたということはありうるのである。

Turgotは別の友人にあてた1748年8月5日

2) Lettre de l'abbé Bon, avec annotation de Turgot. *Oeuvres* (éd. Schelle), Tom. I, pp. 102-104.

の手紙で、スワッソンのアカデミーの懸賞に応募することにしたと述べている³⁾。しかし今日残されている諸断片が実際に書かれたのは、1748年11月から1749年の1月にかけてであろう。Turgotは最初のノートの欄外に論文の送り先や締め切り日まで書いているが、それによれば締め切りは1749年1月末であるし、1748年11月に出版されたMontesquieuの『法の精神』がある断片のなかで、最近の本としてふれられているからである⁴⁾。なおHumeが風土論を批判したエッセイ、そしてTurgotがその冒頭の一部を訳した『国民性について』(*Of national characters*)を含む第3版の出版は1748年の年末であった。Turgotが風土論批判にかんして新刊の『法の精神』に言及した箇所では、彼はHumeの『国民性について』のエッセイにはふれていないが、——Turgotはスワッソンの断片のいたるところでHumeを援用しているが、彼は一度もHumeの名はあげていない——Turgotがこれらの断片を書くにあたってHumeの最新刊の第3版を参考にすることは十分に可能であった。

Turgotはスワッソンのアカデミーに提出する論文を書くにあたって、まずabbé Bonの手紙の「衰退の原因」に詳しいコメントをつける形で準備ノートを作り始めたようである。Turgot家の手稿を見ると、第1の断片は、Schelle版のように「進歩と衰退の原因」という題ではなく、abbé Bonに合わせて「学問と技芸の衰退」という題になっている。つまりTurgotは、abbé Bonが書き送って来た17の「衰退の原因」に対して、まず11の総論的なノートを書き、そのあとで第2の断片を「学問と趣味の衰退について指摘される若干の理由の検討」と題して、abbé Bonが第1に「原因」としてあげた「美の倦怠が喜びを生む」

3) Lettre [de Turgot] à l'abbé de Cicé. *Oeuvres*, I, p. 108.

4) *Recherches sur les causes des progrès et de la décadence des sciences et des arts ou Réflexions sur l'histoire des progrès de l'esprit humain* (Fragments). *Oeuvres*, I, p. 140. 「この多少和らげられた意見が最近、今世紀の最上の天才の一人によって弁護された」。

から検討し始めたのである。手稿では、だからここに「第1」と書かれている。abbé Bon のあげ「原因」が順次検討されるはずであったのだろう。だが実際には第3の断片以下は abbé Bon とは無関係に書かれることになったのである。とすると、第1の断片が総論的メモであって、第2以下の断片はいわば各論に相当するとみてもよいだろう。まず総論の部分からみよう。しかしその前に Hume の所説を要約しておこう。Hume は少数の知識人の学問・技芸に作用する原因を「偶然」(chance)または「知られざる原因」と呼んで、大衆の行動(たとえば商業活動)に作用する安定した、分かりやすい「原因」(causes)と区別し、学問・技芸の興隆と進歩を可能にする条件を3つ、衰退の条件を1つあげた。第1に専制的君主政下では学問・技芸は決して興隆しない。学問・技芸の興隆には共和政的な法と自由とが必要である。第2に学問・技芸の進歩はギリシャ諸国やその拡大版であるヨーロッパ諸国のように、隣接し、かつ独立している諸国が商業と政治によって結ばれていることが必要である。そこでは自然に交流と競争がおこるからである。第3に君主政の国であっても、法の統治という共和政的要素を持つ開明的君主政の国には学問・技芸は移植可能である。そして第4に、学問・技芸は完成すると、一種の独占状態が生じて、それは直ちに衰退し、決して回復することはない、というのである。すなわち、Hume によれば、学問・技芸の興隆と進歩は共和政的な法と自由と競争によって可能であり、逆にそれは独占によって減びるのである。

さて Turgot の第1の断片の構成はつぎのとおりである。彼は学問・技芸の「進歩の原因」はつぎの3つに帰着するという。すなわち「民衆の言語の状態」と「統治機構」と「デカルト、コロンブス、ニュートン等の天才の偶然」である(ノート1)。彼は Hume に従って学問・技芸にたづさわる者は少数で、その少数の者の学問と技芸は「偶然」にかかっていると理解した上で、さらに学問と技芸の最高の状態を示す意味で、これを「天才の偶然」と呼ぶ。一方 Hume が学問・技芸は少数の知識人の営為ではあるが、その少数者の気質

や才能はあらかじめ同時代の民衆の間で広く「分有され」ているはずであるという指摘を受けて、Turgot はそれを「民衆の言語の状態」という形に表現する。つまり Turgot は Hume が例外的に言及する「天才の偶然」を少数者の学問・技芸の一方の極に置き、同じく Hume が学問・技芸の成立の前提条件として指摘する民衆による気質や才能の「分有」を「民衆の言語の状態」として学問・技芸のもう一方の極に置いて、Hume が基本的には少数の知性にかかわることとした学問と技芸を「民衆」から「天才」に至る、より広い範囲のものとしているのである。だが Turgot が学問・技芸の「進歩の原因」としてあげる「統治機構」については、彼はなんら積極的な説明をしていない。ただ彼が「トルコの圧政」をくりかえし強く非難する(ノート8)ところから判断しても、また彼が「哲学の進歩に必要な一般的原因」として「一定の自由」(ノート6)を求めるところから判断しても、この「統治機構」が専制的君主政ではなく、「自由の精神」(第7の断片)を保障するもの、つまり共和政ないし開明的君主政であろうということは確かに推定できるのである。

学問・技芸の進歩の原因についての、Turgot の説明はもっぱら「天才の偶然」と「民衆の言語の状態」に向けられている。前者について、Turgot はつぎのように説明している。おそらく彼は「人類の天才は多分どの時代でも同じだろう⁵⁾」という Hume のことばに従っているのだろう。すなわち、天才はどの時代でも、どの場所でも自然によってほぼ等間隔にばらまかれているものであって、教育の偶然がその天才を発揮させたり、発揮させなかったりするるのである(ノート2)。しかし環境の偶然というものは絶えず変化するし、環境の力も相殺し合うものであるから、結局は常に活動する天才が目に見える成果をもたらすのである(ノート3)。だから天才にその才能を発揮する自由を与えたり、天才を助けたり、天才を抑制したりする諸原因を探すべきである(ノート4)。

5) Hume, *Essays, moral, political and literary. The Philosophical works of David Hume*, vol. III (1875), 1964, p. 167. Of eloquence.

彼はオプティミスティクに、天才は鉱山の金のようなものだといふ(ノート7)、またコロンブスやニュートンのように、ある時代にはまさにある天才を生みださせるような「偶然」があるのだといふ(ノート11)。Humeが学問・技芸の進歩に不可欠とする共和政的な法や自由に相当する条件についての積極的な主張がTurgotには見られない分だけ、「天才の偶然」に対するTurgotの期待は強いのである。同じことは「民衆の言語の状態」についてもいえる。彼は言語の混合によって生ずる新しい言語の進歩と完成というパターンをあらゆる進歩と完成の象徴と見ていると思えるほどに、彼は「混合」に大きな力を期待している。彼によれば、ほとんどすべての言語が混合の産物であり、混合によって言語が一定の豊かさを獲得するときにはじめて詩人が誕生するのである。言語が固まりすぎるのは不幸である。言語は変ることによって磨かれ、変化しつつ完成されるのだからである(ノート5)。Turgotはまた、民衆の言語の状態が改善されることが天才の出現のために必要な一般的原因であるとも言う(ノート5)。前に述べたように、彼は学問と技芸に「民衆」から「天才」までの、Humeより広い範囲を与えたのであるが、彼はこうして、民衆の言語を改善する、この混合(*le mélange*)という作用に、進歩の起動力と同時に「民衆の言語の状態」と「天才の偶然」とを結びつける1つの接点を見出しているのである。

Turgotはもうひとつ、民衆の技術ということに無限の進歩の典型を見出している。TurgotはこのことをHumeから学んでいるのである。Humeは洗練された趣味や奢侈の技芸は簡単に減びるが、「だれにとっても日常生活に役立つものは、ひとたび気づかれると、社会の全面的崩壊や蛮族の侵入の恐ろしい殺到による以外めったに忘れられるものではない⁶⁾」という。Turgotはこれに全面的に従っている。いやTurgotはこれを必ずしも民衆の日常的な技術という風には限定していないのである。Turgotは学問と趣味と技術と

を区別すべきだと言ひ、学問は、それに専念する人が少ないので、従ってそれに専念する天才が少ないので、決して完成されることはないが、言語が残っている限り、また一定数の文筆家が残っている限り、完全に失われることはない。だが趣味は国民に広まる沈滞と怠惰の気分や知ったかぶりや文人蔑視や君主の気まぐれ趣味や君主の専政によって腐敗する(ノート8)。ところが技術はひとたび発明され、確立されると、商業の対象となって自立し自存するのである。5世紀以来ヨーロッパとギリシヤを支配した無知のなかでも、技術は無数の新しい発見によって豊かにされ、なにひとつ失うものはなかった。航海が完成され、商業の技術も完成されたのである(ノート7)。

もともと不確実性の哲学を標榜するHumeにしてみれば、進歩してやまないとか、完成にいたるといふことは考えにくいことである。上記の技術の例にしても、Humeは民衆の生活に根をおろした有用な日常的技術は容易なことでは消滅しないと指摘したにとどまるのだが、Turgotは民衆の日常的技術という限定をなくして、技術一般の無限の進歩と完成という展望を打出しているのである。Humeはもちろん進歩の一般を否定するのではない。彼はただ継続的な進歩を否定するのである。より正確に言えば彼は進歩の「中断」⁷⁾をむしろ望ましいとさえ考えるのである。進歩は「権威」を生じさせ、それへの「盲従」を強いるようになるからである。権威を避けるという意味では、なによりも完成が避けられるべきなのである。Humeはそこで完成は即、衰退のはじまりであるという第4の考察を示して、イギリスの絵画の例をあげている。彼は、完成度の高いイタリア絵画がたくさんイギリスにもたらされたために、それがイギリス絵画の進歩の芽を摘んだのだと言う。Humeは完成された技術の導入を競争の意欲を阻喪させる一種の技術の独占であり、榮譽の独占であると見ている。後でも述べるように、Turgotも独占は進歩を妨げて衰退をもたらすと考えるが、完成が衰退のはじまりだといふことはTurgotに

6) *Ibid.*, p.185.

7) *Ibid.*, p.184.

は考えられない。Turgot は Hume があげる、このイギリス絵画の例を、完成が衰退を招く例としてではなく、ただ技術が進歩を阻まれることがある特別な例として示している。すなわち、ある民族がある技術に成功したのに、他の民族がどうしてもそれに成功しないということには特別な事情がある、と言う。たとえばイギリス人は国民的な画家を1人も持っていない。彼らが立派な絵にしかカネを払わないから、下手な、あるいは凡庸な画家は育つことができないのである。どんな仕事でも、下級の労働者が生きていけないような、あるいは平凡な労働者が安楽でいられないような仕事では大物は育たない。ノートル・ダム橋の〔へぼ〕画家たちは大画家たちの苗床なのである(ノート10)。Turgot は Hume から示唆を受けて、Hume が日常の大衆的技術は生き残ると消極的に評価したのは逆に高度な技術の完成のためには、いっそう広範な大衆の技術が存在する必要があることを積極的に指摘しているのである。

さきに述べたように、Turgot は言語が混じり合うということに言語の洗練、つまり言語上の進歩の出発点を見、また言語が混じり合うということに「民衆の言語の状態」と「天才の偶然」との接点を見たのであるが、彼は技術についても印刷術が労働者と知識人とを結びつけるという例を示している。すなわち、印刷術の発明はただ古い書物の知識を広めただけではない。それは近代技術の知識をも広めたのである。それまでは無数のすばらしい技術はただ労働者の手にとどまっていた、哲学者の好奇心をかきたてることはなかったのだが、印刷が伝達を容易にしたとき、ひとは労働者の便宜のために諸技術を記述し始めたのである。それによって文筆家もまた、これまで彼らが知らなかった無数の上手なやり方を知ったのである(ノート9)。この一文は、やがて Diderot が『百科全書』の図版によって見事に実現する生産技術の体系的な記述を予告してはいないだろうか。

以上が総論的な第1の断片の主たる構成である。以下、補足的に他の断片について見てみよう。

Turgot が Hume から学んだと思われる痕跡は他の断片中にも随所に見られるが、その好例は

Hume が学問・技芸の進歩の条件として指摘した第2の考察にかんしてである。すなわち、多数の国家が近接し、かつ独立して存在し、しかもそれらが商業と政治で結ばれていれば、そこに自然に交流と競争が生じて、それが「進歩の源泉」⁸⁾となるというのが Hume の論旨であるが、彼はさらに、大国は必然的に専制化するが、小国は自然に共和政体をとるようになるので、この場合隣接する諸国は小国であることが望ましいと言い、その典型はたくさんの共和国に分かれていたギリシャであり、今日ではその「拡大版」としてのヨーロッパであり、逆の典型、つまり広大な領域で学問を独占して衰退させたのはカトリック教会とシナの孔子一門であったのだと言う。Turgot はこの Hume の第2の考察にかなりの興味を持ったらしく、Hume が小国の有利を説く箇所を第9の断片で、またギリシャと孔子の対比の例を第8の断片で、それぞれ自分のことばに置きかえてではあるが、ほとんどそっくりに用いている。しかし Turgot は Hume のカトリック教会に対する非難は省略している。彼が第1の断片で、簡単にはあるが、蛮族の侵入からラテン語を守った僧院の役割についてふれていることと考え合わせると、やがてソルボンヌの開会講演の主題となるものが、かすかにではあるがすでに存在していることに気づくのである。

Turgot が Hume を基本的に踏襲する上記の例とは逆に、Hume が否定する絶えざる進歩を高らかに謳い上げるような、やがてソルボンヌの2つの講演で完成される調子がすでにいくつかの断片中に散見されるのである。その一例をあげておこう。——蛮族が進歩を中断しにやって来た。だがこの征服そのものがヨーロッパの北方全体を教化したのである。こうして学問と技芸の明白な破壊のなかで人類にとっては現実的な進歩が生まれるのである。古代の諸民族やギリシャの諸都市国家における最も平和な進歩でさえ、そこには絶えざる戦乱が混じっていることに注意を払うべきである(第11の断片)。

8) *Ibid.*, p. 181.

ものは、Meekも指摘するように確かに1750年のMaupertuis批判においてである。だがここでは、狩猟、遊牧、農耕の各段階は言語の発展との関係で論じられている¹⁰⁾だけだということにまず注目すべきである。その後Turgotはソルボンヌの2つの歴史講演でも、この三段階については語っていない。彼はソルボンヌの閉会講演のために用意した論点整理のメモに「3. 農耕が人間の定住をいっそう固定的にする。人間がふえ、暇がすべてを完成する¹¹⁾」とだけ書き、ほぼ同じ主旨のことを閉会講演で述べただけである。世に有名なTurgotの発展段階説が示されているのは、Dupont de Nemoursによって1751年ごろの執筆と推定される『2つの世界史論プラン』(Plan de deux Discours sur l'Histoire universelle)においてであり、しかもここにおいてだけである。だがここで語られている発展段階説は実によく整備されている。三段階が所有権と言語の問題との関係で詳しく述べられているし、またこの三段階が一夫多妻制との関係や芸術との関係でも述べられているのである¹²⁾。だが、これだけ十分に展開された発展段階説がDupontが1808年にはじめてテキストを発表するまで未完成の遺稿のままであったということは、全くありえないことではないが、いかにも不思議なことではないだろうか。

そもそもTurgotの『世界史論プラン』なる著作が未完成の手稿の形で存在することをはじめて語ったのもDupontであった。彼はTurgotの死の翌年に発表した最初の評伝『チュルゴ氏の生涯と著作にかんする覚書』(Mémoires sur la vie et les ouvrages de M. Turgot, ministre d'Etat, Philadelphie, 1782)において、「チュルゴ氏がその生涯の初期に取組んだ最大の計画は政治地理論と、一組の世界史論であった」と述べている。彼は、これらの著作についてはプランと断片しか残って

いないと言いながら、そこに断片の一行を示すわけでもないのに、「私は委された限りで細部を短くしたのだが、ひとはおそらく私が広げすぎたと思うだろう」と語っている¹³⁾。これが最初の言及である。だがDupontと同じく生涯Turgotの近くにいたCondorcetは1786年に『チュルゴ氏伝』(Vie de Monsieur de Turgot, Londres, 1786)を出版したにもかかわらず、この2つの未完の著作や、その計画についてはなにもふれていない。

Dupontは1808年になると、最初の『チュルゴ著作集』(Oeuvres de Mr. de Turgot, ministre d'Etat, 9 vols.)9巻を出版し始める。彼はその第2巻に『政治地理学プラン』と共に『世界史論プラン』のテキストを発表した。彼はこのテキストの前に説明をつけて、「このプランは完成しなかったのである。私はその最初の下書きを見つけたので、それを書きうつしておこう」と述べ、さらにことばを続けて、「この著作は不完全である。だがどのページも全体を承知していない者には書けなかったろう」と言っている¹⁴⁾。Dupontはさらに、テキストの終りにも解説を添えている。彼はそこでは、「この著作がこれで完結したとは思えない。チュルゴ氏はこれを下書きとしかみていなかったのである。彼は最後の手を入れなかったけれども、また彼が手を入れたとすれば、彼はおそらく歴史的な展望のなかに織りこまれている繊細かつ深遠な形而上学的考察の一部を削るか短くするかしたことだろう。だが私はこの一篇を削除すべきだとも短くすべきだとも思わなかった。それは、しばしば多くの優雅さと才気をもって表現された非常に多くの哲学的真理を含んでいるからである¹⁵⁾」と、今度は1782年の説明とは逆のことを述べている。

いずれにしても、プランであれ断片であれ、Turgot自身の未完の手稿を見るべきである。ところが、手稿はいっさい、そのコピーさえ残されていないのである。では、Dupontが発表したテ

10) Remarques critiques sur les Réflexions philosophiques de Maupertuis sur l'origine des langues et la significations des mots. Oeuvres I. p. 172.

11) Vues pour le Discours. 前掲『チュルゴの未発表資料(IIの1)(1)』。

12) Oeuvres, I. pp.

13) Mémoires…….Philadelphie, 1782. Première Partie, p. 23.

14) Oeuvres, II, p. 210.

15) Ibid., II, p. 328.

クストそのものを慎重に吟味するほかはない。実はこのテキストの吟味は、SchelleがDupont版の『チュルゴ著作集』を資料批判して、二度目の『チュルゴ著作集』(*Oeuvres de Turgot et documents le concernant*, 1913-23, 5 vols.)を編集したときに行なっているのである。そのときSchelleはDupontのテキストから約3分の1のテキストを削除した。なぜかという、Dupontのテキストには、本稿で検討したスワッソンのアカデミーのためにTurgotが準備した諸断片が混ぜこまれていたからである。Dupontはスワッソンの諸断片の大半をばらばらにして『世界史論プラン』なるテキストのなかに全く恣意的にはめこみ、残りのテキストは、これもまたばらばらにして、Turgotの他の諸断片といっしょに『思索と断片』¹⁶⁾(*Pensées et fragments*)というものを構成するのに用いている。その残りはさらに『考察とさまざまな思索』(*Observations et pensées diverses*)¹⁷⁾という雑篇に組みこまれ、それでも使いきれなかったものはそのまま闇に葬られたのである。従って、もちろんDupont版『チュルゴ著作集』にはスワッソンの諸断片はそれとしては収録されていない。前にも述べたように、スワッソンの諸断片は、Turgot家の手稿で見ても、まちがえようのないほどはっきりと、それらが1749年度のスワッソンのアカデミー用であることがTurgot自身の手で書かれているのである。Dupont自身もうっかりまちがえたわけではない。彼は評伝その他で、なん度もTurgotが1748年にスワッソンのアカデミーの懸賞に応募しようとしたと書いているし、その資料は現存しているとも書いているからである。ではDupontはなぜ、そのようにしたのだろうか。おそらくTurgot自身が1748年ごろ著述予定の書名リストを作ったとき、そこに『政治地理学』と『世界史』¹⁸⁾という予定書名を書きつけ

ていることを根拠として、スワッソンの諸断片を主たる材料とし、それにソルボンヌの2つの歴史講演と言語論的な三段階説を含むMaupertuis批判、そして認識論のBerkeley批判等、Turgotの初期の著作をパラフレーズしながら、Turgotの歴史思想を飾るために——DupontはしばしばTurgotのテキストを改竄している——、これら2つの著作を作り上げたのである。『世界史論プラン』の不思議に気づいて、逆にDupontのテキストを読み分けてみると、この著作の構成要素は以上のように分析できるのである。ただひとつ分からないのは例の発展段階説の出所である。Turgot自身の他の書きものから援用することができないことは確かであるから、この部分はDupont自身の見解か、他の著作家からの援用としか考えられない。Dupont自身の見解としても、Dupontはどこから学んだだろうか。2つのことが考えられる。1つはDupontがSmithの『国富論』から学んだということ、他の1つはCondorcetの『人間精神の進歩にかんする歴史的展望の素描』(*Esquisse d'un tableau historique des progrès de l'esprit humain*, 1795)からということ、である。Condorcetはどこから学んだだろうか。彼の発展段階説の、言語論的な部分は当然Turgotからひきついただといえようが——Smithの発展段階説には言語論はない——、所有権にかかわる部分は、おそらくSmithの『国富論』からということになる。当時CondorcetはSmithに最も精通した一人であったからである。Turgotの発展段階説の出所をSmithの『国富論』に求めることについて、なお慎重でなければならないだろう。だが『世界史論プラン』なる著作がもとも存在しなかったらしいことだけは以上によって明らかであろう¹⁹⁾。(未完)

(一橋大学経済研究所)

16) *Oeuvres* (éd. Dupont), II, pp. 339-352.

17) *Oeuvres* (éd. Dupont), III, pp. 294-308.

18) Liste d'ouvrages à faire, *Oeuvres* (éd. Schelle), I, p. 115.

19) Meekが『世界史論プラン』をDupont版のテキストによって英訳したのは誤りである。*Turgot, On Progress, Sociology and Economics*, translated by R. Meek. Cambridge, 1973. pp. 63-118.

わが国の政府開発援助 (ODA) 政策について*

寺 西 重 郎

わが国の対外経済協力、とりわけその中心をなす政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)¹⁾のあり方は、単にわが国の財政政策、経済運営一般、安全保障の問題に対してのみならず、世界経済の安定・発展に対しても無視しえない影響をもつと考えられる。本稿では、わが国 ODA 政策を援助供与国としてのわが国の立場から考察することにした。第1節では、ODA の資金調達の問題をとりあげ、ODA 供給の質と量の問題が、贈与対借款という援助方式の問題と表裏の関係にあることを指摘する。第2節では、わが国 ODA の国別配分比率の決定因を検討し、それが貿易振興・人道主義的動機・資源確保等々のいわゆる援助の目的ないし理念といかにかかわっているかを考察する。最後に第3節では本稿の分析の限界ないし残された課題等について簡単にコメントする。

* 本稿の作成にあたって昨年の秋以来次のような諸研究会で報告し多くの貴重なコメントをいただいた。すなわち、神戸大学経済経営研究所との共同研究会、財政研究所の財政投融资研究会、一橋大学水曜研究会、経済研究所定例研究会。また経済学部池間誠教授からは文献その他に関し貴重な助言をいただいた。厚くお礼申し上げたい。

1) 広義の経済協力は政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)、その他政府資金(Other Official Flow: OOF)および民間資金(Private Flow: PF)からなる。このうち ODA は2国間贈与(一般無償、食糧援助、緊急援助等の無償資金協力と研修生受入、専門家派遣、調査団派遣、青年海外協力隊派遣、機材供与等の技術協力からなる)、借款(プロジェクト借款、商品借款、債務救済等)および(世銀、アジア開発等の)国際機関に対する出資・拠出等からなる。OOF は輸銀等の公的輸出信用(1年超)および直接投資金融、日銀・輸銀等の(世銀・アジア開発等の)国際機関に対する融資等からなる。PF は民間銀行・企業等による輸出信用(1年超)および直接投資、非営利団体による贈与等からなる。なお注2)参照。

[1] ODA の資金調達

わが国の ODA 資金の調達方法は、一般会計、特別会計および財政投融资計画の3者にかかわっており、また各省庁予算に分割されているため著しく複雑である。本節では、菊池清明[1978]の諸図表等を手掛りにして、1977年度のODA資金調達方法を整理し、その特質を検討することにした。

第1表にみられるように1977年度のODA事業予算は5,485億円であり、うち2,285億円が贈与および国際機関への出資・拠出、3,349億円が(直接)借款である。またOOFの主要部分たる政府財政にかかわるものは総額16,371億円であり、その内訳は主として輸銀あるいは石油公団等のさまざまな活動にかかわるものであることもわかる²⁾。

他方、この年度の一般会計(当初予算)における経済協力費は2,109億円(当初予算総額285,143億円の0.74%)であり、また財政投融资(当初計画)使途別分類における貿易経済協力費は9,830億円(財投総計画額125,382億円の7.8%)であった。経済協力費2,109億円のうち291億円は各省事務

2) このほかOOFには日銀の国際機関への融資等がある。ちなみにODAとOOFの正確な定義は次のとおり。ODAとは①政府または政府機関よりLDCsおよび国際機関に対して供与される資金の流れであって、②LDCsの経済開発と福祉の増進を目的として供与され、かつ③供与条件がソフト(グラント・エレメント——後述——が25%以上)であるものをいう。OOFとは政府資金の流れではあるがODAとは認められないもの、すなわち①供与条件がソフトでないもの(グラント・エレメントが25%未満)、②ソフトであっても輸出振興を目的としたもの、③政府および中央銀行による国際開発金融機関の発行する証券の市場条件による取得等をいう(『大蔵省国際金融局年報』昭和55年版)。

第1表 ODA および OOF 予算(1977年度予算: 億円)

ODA 予算	贈与および国際機関への出資・拠出	5,485
	2 国間贈与	2,285
	無償資金協力 技術協力	745
		312
	国際機関への出資・拠出	433
	借款	1,540
	海外経済協力基金(直接借款)	3,349
	日本輸出入銀行(政府ベース直接借款)	2,410
	国際協力事業団(ODA 貸付)	650
	海外貿易開発協会(ODA 貸付)	177
	海外漁業協力財団(ODA 貸付)	34
基金調整枠	78	
	△149	
OOF 予算	公的輸出信用等	16,371
	日本輸出入銀行(輸出金融)	9,480
	日本輸出入銀行(政府ベース以外の直接借款)	7,080
	投資金融	2,400
	海外経済協力基金(一般案件)	5,391
	日本輸出入銀行(輸入金融)	200
	日本輸出入銀行(投資金融)	1,100
	国際協力事業団(ODA でないもの)	100
	海外貿易開発協会(ODA でないもの)	11
	海外漁業協力財団(ODA でないもの)	—
	日本石油開発公団等	—
輸銀調整枠	3,980	
	1,500	

[資料] 菊池清明[1978]および『大蔵省国際金融局年報』(昭和55年版)による。

[注] OOF の数字は、たとえば国際機関に対する(日銀等の)融資を含んでいない等の点で網羅的ではない。

第2表 ODA 中の贈与および国際機関への出資・拠出の資金調達(1977年度予算: 億円)

	一般会計		特別会計			合計
	経済協力費	その他経費	賠償等特殊対外債務処理会	国立学校会計	国債整理基金	
2 国間贈与	683	57	1	4	—	745
2 国間無償資金協力	305	6	1	—	—	312
技術協力	378	51	—	4	—	433
国際機関への出資・拠出	265	—	—	—	1,275	1,540
合計	948	57	1	4	1,275	2,285

[資料] 菊池清明[1978] p.666。

費・事業費にあてられ、残り1,818億円がネットの経済協力費とされた。また財投の貿易経済協力費の内訳は資金運用部の(海外経済協力)基金への貸付980億円、輸銀への貸付8,820億円および産投会計の輸銀への出資630億円であった。

こうした予算と第1表のODA, OOF 資金との

関係は次の第2, 第3表を検討することにより明らかとなる。まず第2表はODA 中の贈与(745億円)および国際機関への出資・拠出(1,540億円)の合計2,285億円がいかにしてファイナンスされたかを示している。ネットの一般会計経済協力費1,818億円のうち948億円が、一般会計その他経費と特別会計からの資金1,337億円に補完されて贈与および国際機関への出資・拠出をまかなっていることがわかっていく。本来の経済協力費よりも補完的に支出される額の方が大きいことが注目されよう。次に、第3表はODA 中の借款3,349億円およびOOF 16,371億円のファイナンスのさまを示している。ここでネットの経済協力費1,818億円中の第2表で計上された948億円の残り869億円がつかわれている。その主要な部分は一般会計から基金への出資額760億円である。*印を付した資金は財投の貿易経済協力費(総額9,830億円)に対応するものである。OOF が主として財投と繰越金から調達されていることがわかっていく。なかでも最大の財源は運用部の輸銀への貸付金8,220億円である³⁾。また、ODA 中の借款3,349億円の中心部分は基金のODA 借款(いわゆる円借款)⁴⁾2,410億円であり⁵⁾、これが一般会計経済協力費から基金への出資760億円と資金運用部借入金980億円、繰越金870億円等によって調達されていることが知られる。

以上のODA 資金調達方法を単純化して整理すると第1図のようになろう。

ところで、わが国のODA の国際比較的特徴と

3) また石油公団等はこのほかに政保債に大きく依存している。

4) 商品借款とプロジェクト借款を合わせて円借款という。詳しい内容は高倉信昭[1982]第7章参照。

5) そのほかでは輸銀によるODA 借款650億円が大きい。これは輸銀の政府ベース直接借款(第1表)であるが、このかたちのODA 借款は1975年の輸銀・基金の業務分野区分の調整以来次第に無視しうる値となっている。この調整で基金はグラント・エレメント25%以上の貸付業務を全て担当すること、およびそれ以外でも農林水産業、鉱業(探鉱に限る)等の開発事業、準備調査および試験的の事業に対する貸付であって輸銀の貸付の困難なものは基金担当とされることになった(通産省『経済協力の現状と問題点』1979年版, p.311)。

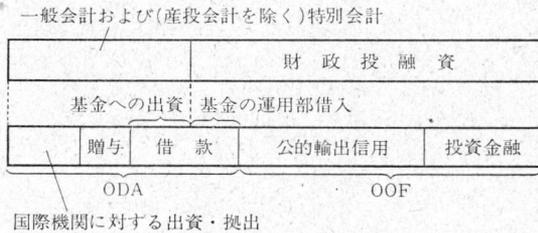
第3表 借款の資金調達(1977年度予算: 億円)

	一般会計		特別会計	資金運用 部 資金	繰越金等	合 計		
	経済協力費	その他経費	産投会計			ODA	ODA でないもの	
海外経済協力基金	760	—	—	980*	870	2,610	2,410	200
日本輸出入銀行	—	—	630*	8,220*	3,980	12,830	650	12,180
国際協力事業団	50	8	—	—	131	188	177	11
海外貿易開発協会	7	—	—	—	27	34	34	—
海外漁業協力財団	52	—	—	—	26	78	78	—
日本石油開発公団等	—	—	—	3,980	—	3,980	—	3,980
合 計	869	8	630	13,180	5,034	19,720	3,349	16,371

[資料] 菊池清明[1978] p.666 および p.693。

[注] 上掲資料は国際協力事業団の数値に関して以下のような不突合がある。すなわち、p.693によれば一般会計から同事業団に対して57.5億円の借款予算が支出されている(開発投融資事業50および移住事業7.5)。しかるに p.666 では、同事業団への借款予算は経済協力費からの出資金50およびその他経費からの移住出資合計55億円である。本稿では、p.693の数字を採用したがそのばあい、p.666の「その他経費」は62億円ではなく、57+7.5=64.5億円でなければならないことになる。

第1図 経済協力資金の調達方法(モデル)



第4表 DAC 各国の経済協力額の比較(1978年: %)

	経済協力額構成比		経済協力額 対 GNP 比	
	ODA	総額	ODA	総額
オーストラリア	2.7	0.9	0.45	0.57
オーストリア	0.9	0.7	0.27	0.84
ベルギー	2.9	4.0	0.55	2.85
カナダ	5.8	3.1	0.52	1.09
デンマーク	2.1	0.9	0.74	1.23
フィンランド	0.3	0.2	0.17	0.40
フランス	14.9	11.4	0.57	1.68
西ドイツ	10.9	10.4	0.31	1.13
イタリア	1.0	4.5	0.07	1.21
日本	12.2	15.4	0.23	1.09
オランダ	5.6	3.8	0.79	2.03
ニュージーランド	0.3	0.1	0.34	0.52
ノールウェー	2.0	0.9	0.90	1.60
スウェーデン	4.3	1.9	0.90	1.53
スイス	1.0	5.3	0.20	4.23
イギリス	6.7	14.5	0.39	3.27
アメリカ	26.5	22.0	0.23	0.73
DAC 加盟国全体	100.0	100.0	0.32	1.23
日本の順位	3	2	13~14	11~12

[資料] 通産省『経済協力の現状と問題点』1979年。

[注] 支出純額ベース。総額とは ODA+OOF+PF。

第5表 DAC 各国の経済協力条件の比較(1978年: %)

	グラント・ エレメント		贈与 比率	ODA のアンタ イニング状況		
	ODA	借款		一般ア ンタイ ド	発展途上 国アンタ イ	タイ ド
オーストラリア	100.0	—	100.0	77.5	—	22.4
オーストリア	65.8	33.1	48.8	32.2	—	67.5
ベルギー	98.6	81.7	92.2	49.9	8.5	41.6
カナダ	96.6	84.7	78.0	49.6	—	50.4
デンマーク	95.3	82.2	73.9	71.2	6.3	22.5
フィンランド	99.0	70.0	96.8	81.8	7.3	10.9
フランス	92.3	37.2	87.7	42.1	11.0	46.9
西ドイツ	87.4	66.3	58.0	78.8	3.7	17.5
イタリア	98.7	61.9	96.7	79.6	17.7	2.8
日本	75.0	52.2	48.1	40.3	28.8	30.9
オランダ	93.3	62.1	82.3	52.8	17.3	29.9
ニュージーランド	100.0	—	100.0	96.9	—	3.1
ノールウェー	100.0	—	100.0	82.7	—	17.3
スウェーデン	99.9	90.0	99.3	87.8	—	12.2
スイス	93.1	49.4	86.4	63.5	—	36.5
イギリス	92.9	49.2	86.1	44.2	13.9	41.0
アメリカ	89.4	66.3	68.5	41.9	20.9	37.2
DAC 加盟国合計	89.8	61.5	—	—	—	—
日本の順位	16	13	17	16	1	8

[資料] 通産省『経済協力の現状と問題点』1979年。

[注] 支出純額ベース。

して、しばしば以下のような諸点が指摘される。まず、ODA等の構成比ではわが国のシェアはきわめて高い。1978年において(ODAシェアで)アメリカの26.5%、フランスの14.9%についてDAC⁶⁾諸国中第3位である。援助総額ではアメリカについて2位である(第4表)。しかし、経

6) DECD の Development Assistance Committee, 第4, 第5表の17国からなる。

経済協力額の対 GNP 比でみるとこの値は著しく低く、1978 年の ODA で 13~14 位でしかない(第 4 表)。また供与される ODA の質も著しく低い。たとえば ODA の Grant・Element⁷⁾では DAC 諸国中 16 位であり、贈与比率⁸⁾にいたっては 17 位である(第 5 表)。

特に、ODA あるいは援助総額(ODA+OOF+PF)の対 GNP 比の低いことがしばしば国際的な非難的となっていることはよく知られた事実であろう⁹⁾。しかしながら、この対 GNP 比率を改善することは、少なくとも ODA に関してはきわめて簡単である。しかし ODA の量的増加は質的には一層の低下をもたらすことになる。すなわちわが国の ODA の質と量は一種のトレード・オフ関係にあるのである。以下にまずこの点を示しておこう。第 1 図をみられたい。単純化のため ODA 中の借款は全て基金の(円)借款であるとしておこう。基金の借款は ODA であるからきわめて低利である。たとえば 1979 年度で平均貸付金利 3.1%、平均償還期限 27.7 年(うち据置期間 9.1 年)である。これに対して基金の資金運用部借入は運用部の資金コスト(その基本は銀行預金と競争関係にある郵便貯金の金利)を反映して、ほぼ市中金利に近い水準にあるとみられる。たとえば 1982 年 7 月末現在で貸付金利 7.3%、償還期限 15 年(うち据置期間 3 年)である。こうした市中金利に近い資金を借入れつつ基金が低利の ODA 借款を供与できる秘密は一般会計経済協力費からの基金への出資にある。出資金に対して基金は、他の多くの政府関係機関と同様に、全く納付金(配当にあたる)を行っていない。すなわち一般会計経済協力費からの出資金は事実上金利ゼロの資金なのである。このため、基金は運用部からの借入金を金利ゼロの出資金によって「うすめる」ことにより、低利の ODA 借款(円借款)を供給することができるの

7) Grant・Elementとは(貸付額-元利返済額の割引現在値)/貸付額である。割引率に等しい金利での貸付のばあい Grant・Elementはゼロ、贈与のばあい 100%となる。

8) 贈与比率とは ODA 中の贈与の割合。

9) 現在 ODA/GNP の国際目標値は 0.7%、(ODA+OOF+PF)/GNP のそれは 1%である。

である。

基金の運用部借入金利はかなり市中金利に近い、また基金債券等の政保債によればほぼ市中金利に近いコストで必要な資金を調達しうる。こうして調達した資金に経済協力費からの出資をミックスすることにより ODA 借款資金を調達しうる。しかしこうして借款を増加させ ODA 総額をふくませるためには経済協力費から基金への出資をふやさねばならない。そのことは経済協力費額を一定として、経済協力費から贈与および国際機関への出資・拠出にまわす資金が小さくなることを意味する。すなわち ODA の質(Grant・Element、贈与比率等)は悪化するのである。

以上で、ODA の質と量は一種のトレード・オフ関係にあることが明らかであろう。(援助の質の一層の低下さえ容認すれば)ODA の GNP 比率は容易に高めうるのである。もっとも、現実には、わが国 ODA の質は既にずいぶん低いから、これ以上質の低下のもとに量的拡大を行なうことはブラクティカルではない。要は、ODA の質と量が上述の意味でトレード・オフ関係にあり、そのさい ODA 中の借款(円借款)が戦略的な変数であることを認識しておくことが重要なのである。

ところでいわゆる円借款の機能は単に上記の点にとどまるものではない。特に、円借款が事実上輸出信用的な性格を有していることが留意される必要がある。円借款の“ひもつき”の程度はかなり高く¹⁰⁾、わが国輸出企業にとってきわめて強力な輸出信用補完手段とされている¹¹⁾。わが国の公的輸出信用は大部分輸銀を通じるものであるが、輸銀ローン(輸出金融、直接借款)については OECD の厳格な金利ガイドラインがあり、わが国輸出企業が不利益をこうむっていることはしばしば指摘される場所である。というのは、ガイドラインが各国の市中金利差を無視して一律に定められたり、市中金利差より小さいアロウエンスをもって定められたりするため¹²⁾、低金利国たるわ

10) 1978 年でタイドが 32.3%、発展途上国アンタイド(後述)は 47.9%、一般アンタイドはわずか 19.8%である。

11) 高倉信昭 [1982]。

が国は高金利の欧米にくらべて割高金利を余儀なくされるからである。円借款はそうした不合理なガイドラインに対する1つの抜け道としての機能を果していると思われるのである。しかしながら、OECD 諸国間の輸出競争がフェアであるか否かということは、低金利信用のかたちの輸出補助金が望ましいかあるいはその規制が望ましいかという問題とは別であることは言うまでもない。

円借款のいま1つの機能として、資金のオペラビリティに対する効果をあげる必要がある。民間市場からの資金調達能力が十分でない後発後進諸国にとって、投資の不可分性のもたらす問題点を克服する方法として、まとまった借款の貸与は贈与よりも有益であるばあいがありうる。円借款はいわゆる「うすめ」効果により、贈与以上の資金を供与しうるからである。わが国の現行の援助方式では、贈与は主として最貧国に、借款はより上位の中進国に供与される傾向がみられるが、この点は資金のオペラビリティという面から再考の余地があるように思われる。特に、多くの中進国が、コスト意識を忘れた借入金による急成長政策の失敗により深刻な債務累積問題に直面している現状に照らして、この点の検討が緊要かと思われる。たとえば、多少極端ではあるが、市中金融からの資金調達力のある中進国に対しては、金利差補助金のかたちの贈与を供与するという方法も考えられる必要があるのではないだろうか。

以上のようなわが国 ODA の資金調達の方法は少なくとも 1970 年代を通じて基本的にかわることがなかったことを第 6 表から確認することができよう。ODA 倍増計画のブレッジ以来 1980 年代になって若干の変化が生じてきているようではあるが、基本的なメカニズムは変わっていないと思

12) たとえば 1980 年 7 月 1 日～1981 年 11 月 15 日までのガイドラインは市中銀行および政府輸出助成機関(日本の輸銀、アメリカの米国輸出入銀行 EXIM、英国の輸出信用保険局 ECGD、西独の輸出金融会社 AKA、フランス貿易銀行 BFCF 等々)の協調融資の合成金利を一律規制した。1981 年 11 月 16 日以降 6 ヶ月間の暫定ガイドラインは政府輸出助成機関の最低金利を規制するものであったが、一般的に 10.00～11.25% であり、輸銀については 9.25% の例外措置がとられた。

第 6 表 経済協力予算等の推移(%)

	1973	1975	1977	1979
(1) 一般会計における経済協力費/一般会計予算	0.9	0.8	0.7	0.8
(2) 基金への出資/経済協力費	43.5	36.7	36.0	35.3
(3) 財投における貿易経済協力/財投合計額	8.9	7.7	7.8	6.2
(4) 一般会計における経済協力費/財投における貿易経済協力	20.7	24.7	21.5	31.0
(5) ODA の対 GNP 比	0.24	0.23	0.21	0.26
(6) ODA+OOF+PF の対 GNP 比	0.72	0.59	0.80	0.75
(7) ODA のグラント・エレメント	69.9	70.2	70.2	77.7
(8) ODA の贈与比率	41.8	35.4	37.7	50.0

〔資料〕(1)～(4)は『財政統計』。ただし基金への出資額は基金のバランスシートから計算。(5)～(8)は通産省『経済協力の現状と問題点』
〔注〕(1)～(4)は年度、他は年。当初予算または当初計画値による。
1971 年度の経済協力費は貿易振興および経済協力費。

われる。

[2] ODA の国別配分比率の分析

わが国 ODA 供与は、1960 年代は貿易の振興をめぐしたものであったが、1970 年にはいって世界経済の調和的発展への貢献および資源エネルギーの安定確保を目的とするものに変化してきたといわれる(通産省『経済協力の現状と問題点』1980 年版, p.178)。また今後の経済協力の目的ないし理念に関してもさまざまな主張がなされている。たとえば、通産省は望ましい世界経済秩序の構築と資源エネルギーの安定的確保・通商関係の安定的維持を目的としてあげているし、外務省経済協力局 [1980] は、経済協力費を「日本の総合的な安全保障を確保するための国際経済秩序構築のコスト」として位置づけ、その際 ODA を国際的な政治経済情勢の流動化に対処して「狭義の外交目的」に用いることの必要を強調している。また菊池清明 [1978] は、わが国経済協力の理念を広義の経済的安全保障の確保におき、BHN (Basic Human Needs) の充足という人道主義的目標を強調している。

本節では、1970 年代後半においてわが国 ODA がいかなる目的のもとに配分されたかを検討したい。わが国では、特定の経済協力担当省庁あるいは担当大臣等がないため、国としての特定の援助目的、援助供与方針が出されてきたわけではない。

第7表[A] ODAの配分比率の決定因(1975-79年平均)

方程式番号	定数	日本の輸出構成比	日本の輸入構成比	OOFF & PFシェア	外貨準備/GNP	1人当りGNP	*R ²
1	△0.30 (△1.22)	0.53 (4.49)					0.30
2	△0.13 (△0.47)		0.39 (4.29)				0.28
3	△0.26 (△1.04)			0.35 (4.27)			0.28
4	△1.38 (△1.79)				△0.18 (△0.66)		△0.13
5	△1.06 (△3.90)					△0.38 (△1.42)	0.03
6	△0.20 (△0.80)	0.33 (1.87)		0.18 (1.48)			0.32
7	△1.96 (△3.29)	0.66 (5.67)			△0.67 (△3.01)		0.42
8	△0.45 (△2.46)	0.83 (8.28)				△1.15 (△6.08)	0.62
9	△0.03 (△0.12)		0.23 (2.19)	0.21 (2.16)			0.34
10	△1.10 (△1.72)		0.42 (0.47)		△0.38 (△1.68)		0.31
11	△0.27 (△1.07)		0.47 (5.55)			△0.72 (△3.38)	0.43
12	△0.16 (△0.57)	0.33 (1.66)	0.19 (1.23)				0.32
13	△0.42 (△2.00)	0.78 (4.64)	△0.04 (0.35)			△1.14 (△5.79)	0.62

第7表[B] OFFおよびPFの配分比率の決定因(1975-79年平均)

方程式番号	定数	日本の輸出構成比	日本の輸入構成比	ODAシェア	外貨準備/GNP	1人当りGNP	*R ²
1	△0.56 (△1.80)	1.10 (7.52)					0.56
2	△0.45 (△1.10)		0.68 (5.13)				0.36
3	△1.04 (△2.75)			0.85 (4.27)			0.28
4	△0.22 (△0.18)				0.59 (1.42)		0.02
5	△1.36 (△3.36)					1.07 (2.70)	0.13
6	△0.47 (△1.52)	0.96 (5.46)		0.28 (1.48)			0.57
7	△1.23 (△1.51)	1.16 (7.26)			△0.27 (△0.89)		0.56
8	△0.55 (△1.75)	1.10 (6.41)				0.04 (1.11)	0.55
9	△0.39 (△0.98)		0.50 (3.29)	0.47 (2.16)			0.41
10	0.23 (0.24)		0.66 (4.86)		0.27 (0.78)		0.36
11	△0.33 (△0.81)		0.61 (4.52)			0.61 (1.82)	0.40
12	△0.54 (△1.56)	1.08 (4.28)	0.02 (0.12)				0.55

[資料] 通産省『経済協力の現状と問題点』各年版。

[注] サンプルは、1975-79年においてわが国から多少とも経済協力を受けた96ヵ国のうち、5年平均支出純額がODAないしOOFF & PFのいずれかまたは双方で負またはゼロとなる国およびGNPデータ等の不完全な国49ヵ国および特殊な2ヵ国(リベリア、パナマ)を除いた下記の45ヵ国である。被説明変数は[A]ではODAシェアすなわちわが国の2国間ODA供与総額(1975-79年支出純額の平均値)に占める各受取国の受取額(1975-79年平均値)のシェア。[B]は同じくOOFFおよびPFシェアである。説明変数は以下のとおり(いずれも1975-79年の5

しかし、事後的なODAの配分比率を検討することにより、複雑な政治的・行政的力学が結果として進行してきた方向を確認することはできる。

第7表[A]は1975-79年平均のODA国別配分比率を輸出構成比、輸入構成比、OOFFとPFの配分比率、外貨準備高/GNP比率、1人当りGNPに回帰したものである。これから次のようなことが知られよう。(i) 輸出構成比、輸入構成比はともに単独で有意であり、符号が正しい(方程式1および2)。(ii) 外貨準備GNP比率は単独では有意でないが(方程式4)、輸出構成比と組み合わせると有意である(方程式7)、(iii) 1人当りGNPは単独では有意でないが(方程式5)、輸出構成比あるいは輸入構成比と組み合わせると有意となる(方程式8、11)。(iv) 輸出構成比、輸入構成比、1人当りGNPを説明変数とすると輸入構成比の有意度が落ちる。以上および自由度修正済決定係数*R²の大きさから、結局方程式8がベストな計測結果ということになる。

すなわち、1970年代後半のわが国ODAの国別配分比率は日本の輸出構成比と受取国の1人当りGNPの水準によって最もよく説明されるのである。日本の輸出構成比が説明力をもつことは、1970年代後半においてもわが国ODA配分が輸出振興と密接に結び

年平均値による、ただし5年すべてのデータが利用可能でない場合は1~4年平均)日本の輸出構成比=当該国の日本からの輸入額÷日本のLDCs向け輸出額合計。日本の輸入構成比=当該国の日本への輸出額÷日本のLDCsからの輸入額合計。外貨準備/GNP。1人当たりGNP。回帰方程式は y を被説明変数、 x_i を説明変数とするとき、 $\ln y = a + \sum b_i \ln x_i + u$ のかたちの対数線型。カッコ内の値は t 値。

サンプル国名は下記のとおり。アフリカ(アルジェリア、エジプト、モロッコ、ガボン、ガーナ、リベリア、マダガスカル、モーリタニア、ニジェール、ルワンダ、スーダン、タンザニア、ウガンダ、上ヴォルタ、ザイール)、アメリカ(コス・タリカ、エル・サルヴァドル、ホンデュラス、メキシコ、ニカラグア、アルゼンティン、ボリビア、ブラジル、チリ、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ヴェネズエラ)、アジア(インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド、ネパール)、中東(イラン、ジョルダン、サウディ・アラビア)、大洋州(フィジー、ババア・ニューギニア)。

第8表 DAC主要国の2国間 ODA 配分比率(1975-79年平均)

方程式番号		定数	LDCへの輸出構成比	1人当たりGDP	植民地ダミー	産油国ダミー	*R ²
1	フランス	△0.73 (△2.82)	0.02 (0.18)	0.10 (0.56)		△0.06 (△0.10)	△0.03
2	西ドイツ	△0.13 (△0.64)	0.34 (3.75)	△0.48 (△3.41)		△1.36 (△2.79)	0.25
3	日本	△0.67 (△2.49)	0.40 (3.46)	△0.74 (△4.05)		0.35 (0.61)	0.21
4	イギリス	△0.55 (△1.91)	0.55 (3.31)	△0.33 (△1.62)		△1.35 (△1.88)	0.11
5	アメリカ	△0.60 (△2.92)	0.11 (1.18)	△0.08 (△0.49)		0.51 (0.85)	△0.01
7	フランス	△1.11 (△4.78)	△0.10 (△1.01)	0.19 (1.24)	1.68 (3.30)		0.09
8	イギリス	△1.70 (△6.48)	0.23 (1.62)	△0.27 (△1.57)	1.99 (5.33)		0.32

〔資料および注〕 第6表と同様の対数線型回帰である。被説明変数は、各国の2国間 ODA 供与額(1975-79年平均支出純額)に占める受取国の受取額(1975-79年平均)シェアである。資料は海外経済協力基金『海外経済協力便覧』各年版。説明変数のうち LDC への輸出構成比は IMF: *Direction of Trade Statistics*, 1981 における各国の developing countries 向け輸出額(1975-79年平均値)に占める各 LDC のシェア(1975-79年平均値)である。1人当たり GDP は IMF: *International Financial Statistics*, June 1981 の GDP のドル換算値(1977年)÷人口(1977年)である。ドル換算にあたっての為替レートは原則として期中平均値(同資料の記号で rf)を用いた。植民地ダミーは 1940 年時点においてイギリスまたはフランスの植民地であった国を 1 とし、他をゼロとする。植民地(保護領・委任統治領を含む)であったか否かは『世界年鑑』(共同通信社, 1981 年版)の各国略史によった。産油国ダミーは、上掲 *Direction of Trade Statistics* において oil exporting countries とされている developing countries を 1 とし、他をゼロとした。

第9表 主要国の ODA 配分上位5カ国(1978年実績)

	フランス	イギリス	西ドイツ	アメリカ	日本
1位	レユニオン	インド	トルコ	イスラエル	インドネシア
2位	マルティニーク	バングラデシュ	インド	エジプト	バングラデシュ
3位	グアドループ	ケニア	エジプト	バングラデシュ	エジプト
4位	ニュー・カレドニア	ジャマイカ	イスラエル	インドネシア	ビルマ
5位	モロッコ	パキスタン	タンザニア	太平洋諸島(米)	タイ
上位5カ国シェア(%)	51.8	44.2	27.5	53.9	50.4

〔資料〕 外務省経済協力局・経済協力研究会編〔1980〕。

ついていることを示唆している。このことはさきの円借款の機能でもふれたし、第5表の ODA のアンタイング状況のデータからも、ODA 供与と輸出振興との密接な関係が示唆される。同表によれば 1978 年において、わが国の ODA は 30.9% がタイであり、発展途上国アンタイド(調達先がわが国および LDCs に限られる)が 28.8% と DAC 中第1位である。一般アンタイド(調達先が全く自由)は 40.3% で各国中 16 位である。わが国 ODA 供与が他の先進諸国との輸出競争を強く意識したものであること、他方で LDCs との産業調整のスムーズ化をもねらったものであることが察せられよう。

1人当たり GNP が説明力をもつことは、わが国 ODA 配分が一面で人道主義的な動機に基づいてなされていることを示唆するものであるとも言えよう。しかし一般にこの種の回帰分析において GNP 変数はさまざまな多数要因の代理変数的な性格をもっていることが多いから、断定的な立言は避けたい。また、輸入構成比もある程度の説明力を有している。これは資源確保動機に関連するものだと言えよう。

ちなみに、第7表[B]は同様な回帰分析を OOF と PF 合計値の配分比率に関して行なったものである。輸出構成

比が圧倒的な説明力をもっていること、外貨準備/GNP, 1人当り GNP 等は全く説明力をもたないこと等が知られる。容易に予想される結果であるといえよう¹³⁾。また第7表のサンプルが小さすぎることにかんがみ、付表でサンプル・サイズを拡張したあいの計測結果を示しておいた。決定係数は下るものの基本的な特徴は第7表[A]と同一であることがわからう。

ODA 供与目的について、しばしば日本および西ドイツは貿易振興型、フランスおよび英国は旧植民地との融和重視型、アメリカは安全保障重視型だと言われる¹⁴⁾。この点をチェックするためにこれらの国々の ODA 配分比率を分析したものが第8表である。(i) 日本, 西ドイツ, イギリスで輸出構成比がきいていること, (ii) イギリス, フランスで植民地ダミーがきいていること, (iii) 日本, 西ドイツで1人当り GNP が説明力をもっていること等が知られよう。また, 第9表の各国の ODA の主要受取国をみると, 上記特質は一層明瞭となる。フランスのばあい, 上位4位まで全て海外県, 海外領土である。イギリスの旧植民地との関係も明らかであろう。アメリカの上位2位がイスラエルとエジプトであることは安全保障との関連を明白に示すものと言えよう。

以上われわれは1970年代後半におけるわが国 ODA の国別配分政策の軌跡をたどることにより, ODA のわが国にとっての意味ともいべき問題に手掛りを得ようとしてみた。過去においても将来においても ODA のわが国にとっての意味は多様であろう。経済協力の目的にしても単一の目的などありえまい¹⁵⁾。本節の分析は, 問題の多様な側

面をひとつずつ吟味してゆくためのささやかな一歩でしかない。

[3] 結 語

以上, 本稿では不十分ながら, 供与国たるわが国の立場から ODA 政策の一面を分析した。問題をわが国の立場に限っても多くの問題が残されている。たとえば, (i) 贈与のうち技術協力と資金援助いずれを重視するのか, (ii) 2国間贈与か多国間贈与か, (iii) 援助行政のあり方はどうあるべきか等々の問題である。援助供与方式にまつわる一般的問題に関しては浅沼信爾[1974], 加舎章[1977]があり, わが国の援助行政に関しては Sukehiro Hasegawa [1975], Alan Rix [1980] が詳しい。

ODA の受取側にとっての問題については全くふれることがなかったが, この点についての最近の興味深い論文として次の3点をあげておこう。国内貯蓄に対する効果の問題について Weisskopf [1972], 経済成長一般に対するネガティヴ

附表 ODA 配分比率の決定因(サンプル・サイズ=82カ国)

方程式番号	定数	日本の輸出構成比	日本の輸入構成比	1人当り GNP	*R ²
1	△0.54 (△2.30)	0.55 (5.45)			0.26
2	△0.38 (△1.38)		0.37 (4.83)		0.22
3	△1.57 (△6.23)			△0.32 (△1.53)	0.02
4	△0.83 (△4.17)	0.84 (8.76)		△1.07 (△6.16)	0.49
5	△0.59 (△2.32)		0.49 (6.50)	△0.78 (△4.20)	0.35
6	△0.38 (△1.45)	0.40 (2.54)	0.14 (1.22)		0.27
7	△0.68 (△3.04)	0.69 (5.00)	0.14 (1.47)	△1.07 (△6.20)	0.50

[注] 説明変数に OOF & PF シェアを用いないため, これが負またはゼロであるためサンプルから除いていた国もサンプルに加えることができる。このためサンプル・サイズは82カ国となる。第7表の計測に用いた国に追加された国の名前は下記のとおりに。ヨーロッパ(トルコ), アフリカ(リビア, テュニジア, 中央アフリカ, エチオピア, ガンビア, ガーナ, ギニア, ケニア, マラウイ, マリ, モーリタニア, モザンビーク, ナイジェリア, ルワンダ, シェラ・レオネ, トーゴ, ザンビア, 象牙海岸, ベナン), アメリカ(グアテマラ, パナマ, ドミニカ, コロンビア), アジア(ヴィエトナム, 中国, アフガニスタン, バングラデシュ, ビルマ, パキスタン, スリ・ランカ), 中東(イラク, オマーン, シリア, 北イエメン, 南イエメン), 太平洋(ソロモン諸島, 西サモア)。

リンとして, 国際的社会連帯, 国際的産業調整のスムーズ化, 国際的安全保障の3点をあげている。

13) ちなみに, ODA+OOF+PF 合計値の対 GNP 比率が1%内外であるのに対し, 国民所得統計における輸出と海外からの所得の対 GNP 比は15%内外である。

14) 松井謙[1979] p.79。また外務省経済協力局[1980]によれば, 各国の援助目的は以下のとおり。フランス: フランス文化の波及とヨーロッパ・アフリカ共同体への志向。イギリス: コモンウェルス強化による国際的地位の維持向上。西ドイツ: 「東方外交」と並ぶ世界の緊張緩和。アメリカ: 民主主義原理の擁護と西側の安全保障。

15) 篠原三代平[1982]は経済協力に関するドクト

な効果について Griffin and Enos [1970], 既存文化の破壊の問題について宇沢弘文 [1982]。

参考文献

[1] 浅沼信爾『国際開発援助』東洋経済新報社, 1974。

[2] 外務省経済協力局『経済協力の理念——政府開発援助はなぜ行うのか』国際協力推進協会, 1980。

[3] Griffin, K. B., and J. L. Enos, "Foreign Assistance: Objectives and Consequences," *Economic Development and Cultural Change*, April 1970, Vol. 18, No. 3.

[4] Hasegawa Sukehiro, *Japanese Foreign Aid—Policy and Practice*, Praeger Publishers, 1975.

[5] 加舎章『国際開発金融』外国為替貿易研究会, 1977。

[6] 菊池清明(外務省経済協力局長)編『経済協力の現況と展望; 南北問題と開発援助』国際協力推進協会, 1978。

[7] 松井謙『開発援助の経済学——援助の論理と現実』新評論, 1979。

[8] Rix, Alan, *Japan's Economic Aid*, Croom Helm, London, 1980.

[9] 篠原三代平『経済大国の盛衰』東洋経済新報社, 1982。

[10] 高倉信昭編著『貿易金融・海外投資金融の実務』ダイヤモンド社, 1982。

[11] 宇沢弘文「低開発援助と近代経済学の考え方」高橋彰・森田桐郎・土屋守章・浜田宏一・原朗編『第三世界と経済学』東大出版会, 1982。

[12] Weisskopf, T. E., "The Impact of Foreign Capital Inflow on Domestic Savings in Underdeveloped Countries," *Journal of International Economics*, Feb. 1972, Vol. 2, No. 1.

農業経済研究 第54巻 第4号

(発売中)

《論文》

荏開津典生・茂野隆一: 稲作生産関数の計測と均衡要素価格

岩谷幸春: 米価水準の定量分析とその方法

澤田学: 総支出分布の変化と家計食料需要

《研究ノート》

市川治: 畑地の集团的な高度利用への萌芽

——鹿児島県鹿屋市東原の交換耕作をめぐる——

《調査資料》

宮本正之: 米国の農産物流通におけるコンピューター利用の現状について

B5判・52頁・定価1000円 日本農業経済学会編集・発行/岩波書店発売